

中山間地域等直接支払制度 【第 5 期対策 中間年評価】

岩手県農業振興課

1

一 中間年評価の目的と評価の方法

- ▶ 中間年評価は、協定活動の実施状況の点検や評価、本制度の効果・課題を把握することにより、制度の主旨を踏まえた適切な協定活動を推進するとともに、最終評価及び次期対策に向けた検討に資するもの。
- ▶ 協定段階における自己評価及びアンケート調査を起点とし、市町村及び都道府県段階においては、協定の自己評価結果を客観的に評価するとともに、実施状況、アンケート調査結果も踏まえ、それぞれの区域全域における実施効果等を評価する。

	対象	対象数	備考
自己評価	集落協定	1,023協定	協定に定めた事項の取組状況及び目標達成の見込み等 ※令和3年度までに市町村長に計画の認定を受けた協定
	個別協定	45協定	
	市町村	30市町村	集落協定等に対する支援や本制度の推進等
	岩手県		市町村や出先機関に対する支援や制度の推進等
アンケート	集落協定	203協定	本制度の効果、集落の現状や課題、今後の意向等 ※令和3年度までに市町村長に計画の認定を受けた協定 ※集落協定は全体の約2割
	個別協定	43協定	
	廃止協定	15協定	第5期対策から活動を廃止した集落協定 ※全体の約2割
	未実施集落	7集落	これまで本制度に取り組んだことがない農業集落
	市町村	30市町村	令和3年度時点で本制度を活用している市町村



2

I 第5期対策における実施状況（令和3年度）

3

1. 制度の実施状況の概要

▶令和3年度までに締結された協定数は1,068協定（うち集落協定1,023、個別協定45）、交付対象農用地面積は23,405haとなっている。

1. 制度の実施状況の概要	協定数		農用地面積		交付額	
ア 集落協定	1,023	協定	22,459	ha	352,372	万円
a 基礎単価の対象	108	協定	1,249	ha	14,920	万円
b 体制整備単価の対象	915	協定	21,211	ha	332,165	万円
c 加算措置						
(a) 棚田地域振興活動加算	1	協定	72	ha	716	万円
(b) 超急傾斜農地保全 管理加算	18	協定	257	ha	1,534	万円
(c) 集落協定広域化加算	13	協定	840	ha	1,605	万円
(d) 集落機能強化加算	29	協定	1,307	ha	3,236	万円
(e) 生産性向上加算	53	協定	3,008	ha	6,827	万円
イ 個別協定	45	協定	946	ha	6,475	万円
a 基礎単価の対象	10	協定	49	ha	501	万円
b 利用権設定等単価（10割単価）の対象	35	協定	897	ha	5,959	万円
c 超急傾斜農地保全管理加算	1	協定	2	ha	14	万円
合計	1,068	協定	23,405	ha	358,846	万円

2. 集落協定の概要	協定参加者数	交付面積	交付金額
1 協定当たり平均値	27人	22ha	344万円

4

Ⅱ 中間年評価の結果

1. 評価項目に対する都道府県の評価
2. 評価が「△」・「×」の評価項目に対する指導・助言の状況
3. 集落協定の話し合いの回数と集落戦略の作成
4. 市町村に要望する支援内容

5

1 評価項目に対する都道府県の評価 (1) 集落協定

▶ 集落協定の活動毎の評価は、集落マスタープランに係る活動、農業生産活動等として取り組むべき事項いずれも99%以上が「◎：最終年においても確実な実施が見込まれる」、「○：最終年においても実施が見込まれる」としており、着実に活動の実施が見込まれるものと考えられる。
 ▶ 集落戦略の作成については、約9割の協定が、また地図の作成については約7割が「◎：最終年までに作成が確実に見込まれる（作成済み）」、「○：最終年までに作成が見込まれる」としている。一方、「△：作成に不安がある」、「×：作成見込みが立っていない」としている協定もあるが、各市町村が最終年度までの作成に向けて指導を強化していく意向であることから、最終年までには集落戦略が作成される見込み。

【市町村による各集落協定の評価結果（必須項目）】 (n=1,023：全集落協定)

取り組むべき事項	取組	市町村による各集落協定の評価							
		◎		○		△		×	
集落マスタープランに係る活動	概ね5年間の具体的な活動	450協定	44.0%	565協定	55.2%	8協定	0.8%	0協定	0.0%
	耕作放棄の防止等の活動	471協定	46.0%	547協定	53.5%	5協定	0.5%	0協定	0.0%
農業生産活動等として取り組むべき事項	水路・農道等の管理	489協定	47.8%	534協定	52.2%	0協定	0.0%	0協定	0.0%
	多面的機能を増進する活動	478協定	46.7%	543協定	53.1%	2協定	0.2%	0協定	0.0%

◎：最終年においても活動の実施が確実に見込まれる ○：最終年においても活動の実施が見込まれる
 △：市町村が指導・助言することで、最終年においても活動の実施が見込まれる ×：最終年においても活動の実施が困難

【市町村による各集落協定の評価結果（集落戦略）】 (n=915：体制整備単価の集落協定)

取り組むべき事項	取組	市町村による各集落協定の評価							
		◎		○		△		×	
集落戦略の作成	集落戦略の作成見込み	356協定	38.9%	463協定	50.6%	96協定	10.5%	0協定	0.0%
	集落戦略の話し合いに用いる地図の作成	322協定	35.2%	335協定	36.7%	257協定	28.1%	0協定	0.0%

◎：最終年までに作成が確実に見込まれる（作成済み） ○：最終年までに作成が見込まれる △：最終年までの作成に不安がある
 ×：最終年までの作成見込みが立っていない

6

1 評価項目に対する都道府県の評価 (2) 個別協定

▶市町村が実施した個別協定の活動毎の評価は、各項目においてすべての協定が「◎：最終年においても活動の実施が確実に見込まれる」、「○：最終年においても活動の実施が見込まれる」と評価されている。
 ▶個別協定の全体評価は、全個別協定45すべてにおいて「優」又は「良」となっており、協定で定められた取組が順調に進んでいるものと考えられる。

【市町村による各集落協定の評価結果（個別協定①）】

取り組むべき事項	取組	市町村による各個別協定の評価							
		◎		○		△		×	
利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託	利用権の設定等又は農作業の受委託 (n=45協定)	23協定	51%	22協定	49%	0協定	0%	0協定	0%
農業生産活動等として取り組むべき事項 (自作地を含む基礎単価の協定等)	耕作放棄の防止等の活動 (n=13協定)	10協定	77%	3協定	23%	0協定	0%	0協定	0%
	水路・農道等の管理 (n=13協定)	11協定	83%	2協定	17%	0協定	0%	0協定	0%
	多面的機能を増進する活動 (n=13協定)	10協定	75%	3協定	25%	0協定	0%	0協定	0%

◎：最終年においても活動の実施が確実に見込まれる ○：最終年においても活動の実施が見込まれる
 △：市町村が指導・助言することで、最終年においても活動の実施が見込まれる ×：最終年においても活動の実施が困難

【市町村による各集落協定の評価結果（個別協定②）】

取り組むべき事項	取組	市町村による各個別協定の評価							
		◎		○		△		×	
利用権設定等として取り組むべき事項 (自作地を含む体制整備単価の協定)	一定割合以上の新たな利用権設定等 (10%又は0.5ha以上の増加) (n=5協定)	3協定	60%	2協定	40%	0協定	0%	0協定	0%
加算措置	超急傾斜農地保全管理加算 (n=1協定)	1協定	100%	0協定	0%	0協定	0%	0協定	0%

◎：最終年までに目標達成が確実に見込まれる (目標達成済み) ○：最終年までに目標達成が見込まれる
 △：市町村が指導・助言することで、最終年までに目標達成が見込まれる ×：市町村が指導・助言したとしても、最終年までに目標達成が困難

市町村による協定毎の全体評価 (個別協定) (n=45：全個別協定)



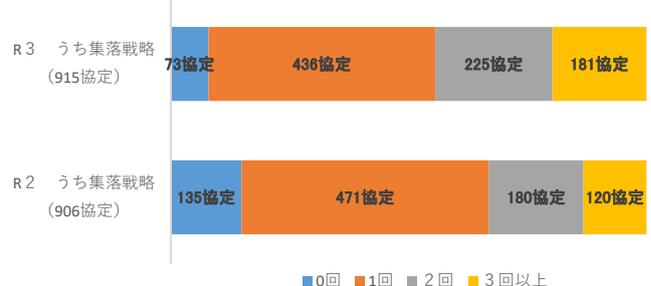
3 集落協定の話合いの回数と集落戦略の作成

▶集落の話合いの回数は、R2年度に比べR3年度では、「0回」及び「1回」と回答した協定が減少した。
 ▶同様に、集落戦略に係る話合いについても、R2年度に比べR3年度では、「0回」及び「1回」と回答した協定が減少しており、年度が進むにつれ集落での話合いが進んでいるものと考えられる。
 ▶集落戦略の話合いの参加者については、「協定参加者」が823協定となっており、大部分の集落協定において協定参加者による話合いが行われている。
 ▶なお、「話合いをしていない」協定についても、R4年度中に集落戦略作成の話合いを進める意向であり、関係機関等の指導・助言を受け、最終年までには集落戦略が作成されるものと期待される。

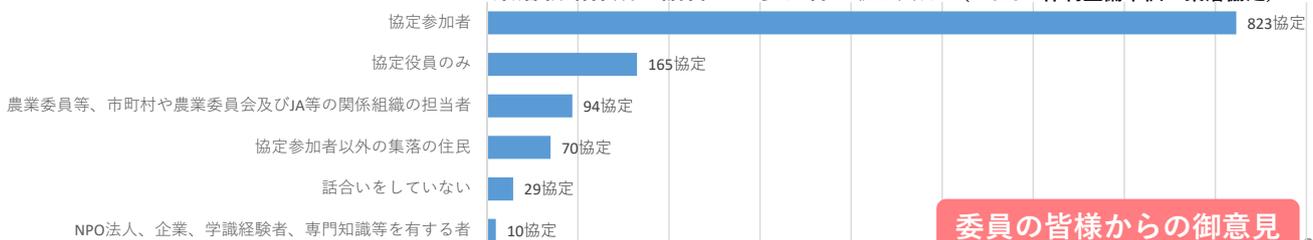
集落協定の話合いの状況



集落協定の話合いの状況 (うち集落戦略)



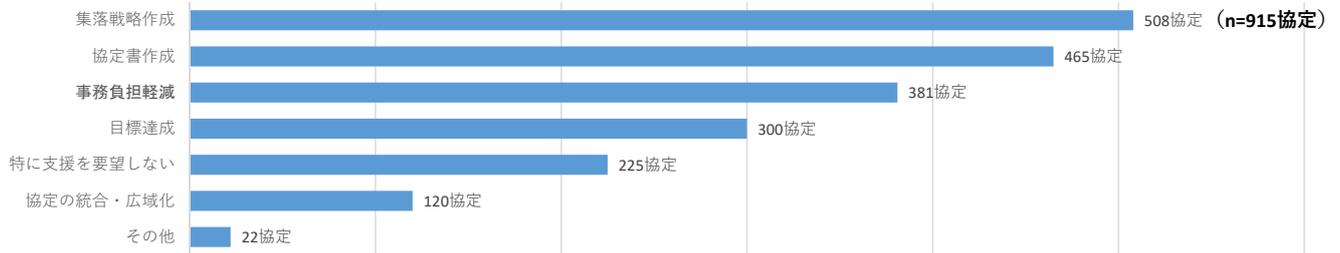
集落戦略作成の話合いの参加者 ※複数回答 (n=915：体制整備単価の集落協定)



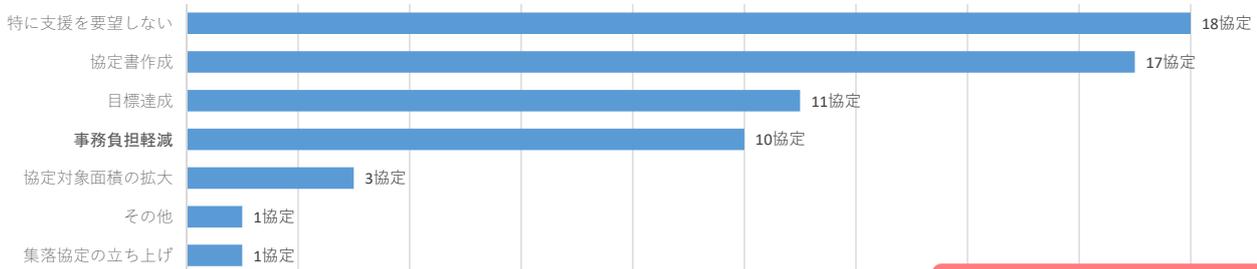
4 市町村に要望する支援内容

- ▶ 市町村に要望する支援内容については、集落協定では、「集落戦略作成」への支援を要望する協定が最も多く、話合いに使用する地図の作成も含め重点的に支援していく必要があると考えられる。
- ▶ また、集落協定、個別協定ともに、「協定書作成」、「事務負担軽減」への支援を要望する協定が多いことから、国への要望も含め、より一層の事務負担軽減に向けた取組を進める必要があると考えられる。

協定書作成に係る支援（集落協定） ※複数回答（n=1,023：全集落協定）



協定書作成に係る支援（個別協定） ※複数回答（n=45：全個別協定）



委員の皆様からの御意見

11

Ⅲ 次期対策（令和7年度～）等

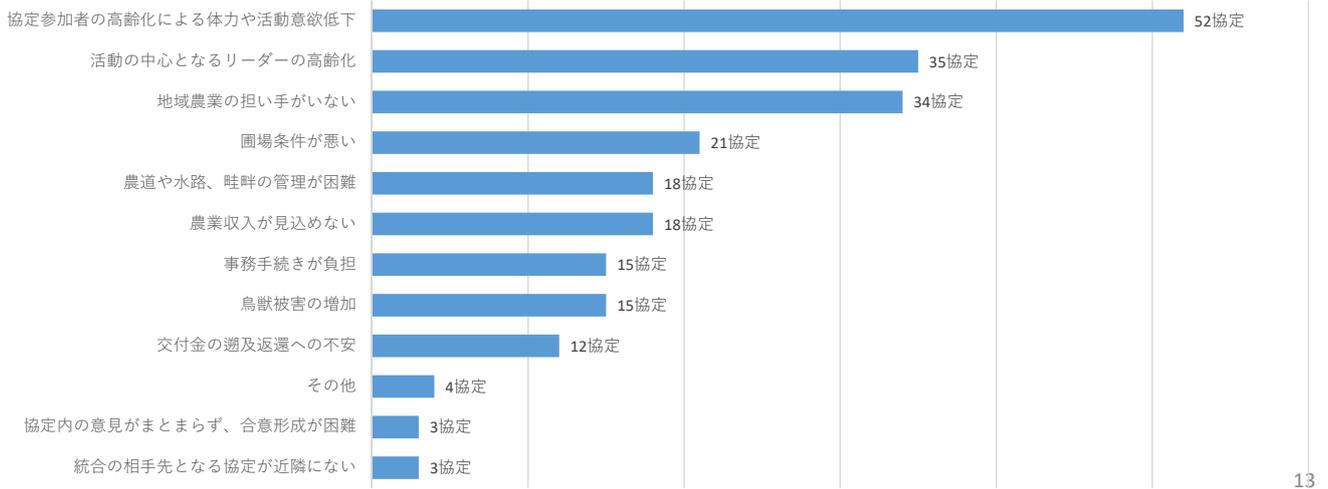
1 継続の意向等 (1) 集落協定

▶「継続」又は「広域化して継続」意向の協定が全体の9割以上を占めている。
 ▶一方、協定参加者やリーダーの高齢化、担い手不足などを理由に、6%の協定では廃止意向としていることから、引き続き、リーダー人材の育成や隣接する集落協定への統合・広域化に向けた合意形成等を支援していく必要があると考えられる。

次期対策での継続の意向（集落協定）（n=1,023：全集落協定）



協定廃止の理由（集落協定） ※複数回答（n=62：廃止意向の集落協定）



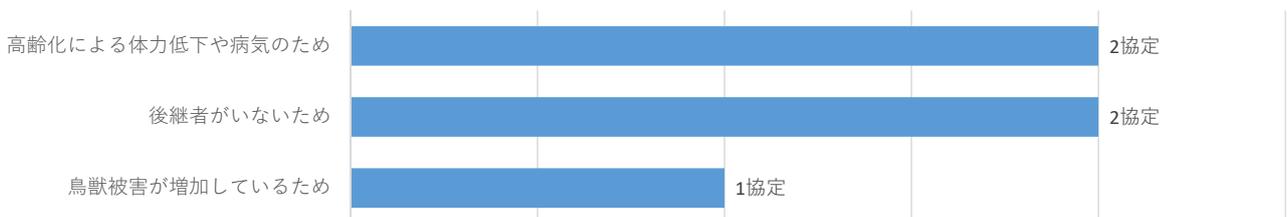
1 継続の意向等 (2) 個別協定

▶個別協定においても、9割以上が継続意向としている一方、廃止意向の協定もあり、廃止後も協定農用地が適切に保全されるよう、近隣の担い手への集積・集約や、集落協定への統合等に向けた合意形成支援等を行っていく必要があると考えられる。

次期対策での継続の意向（個別協定）（n=45：全個別協定）

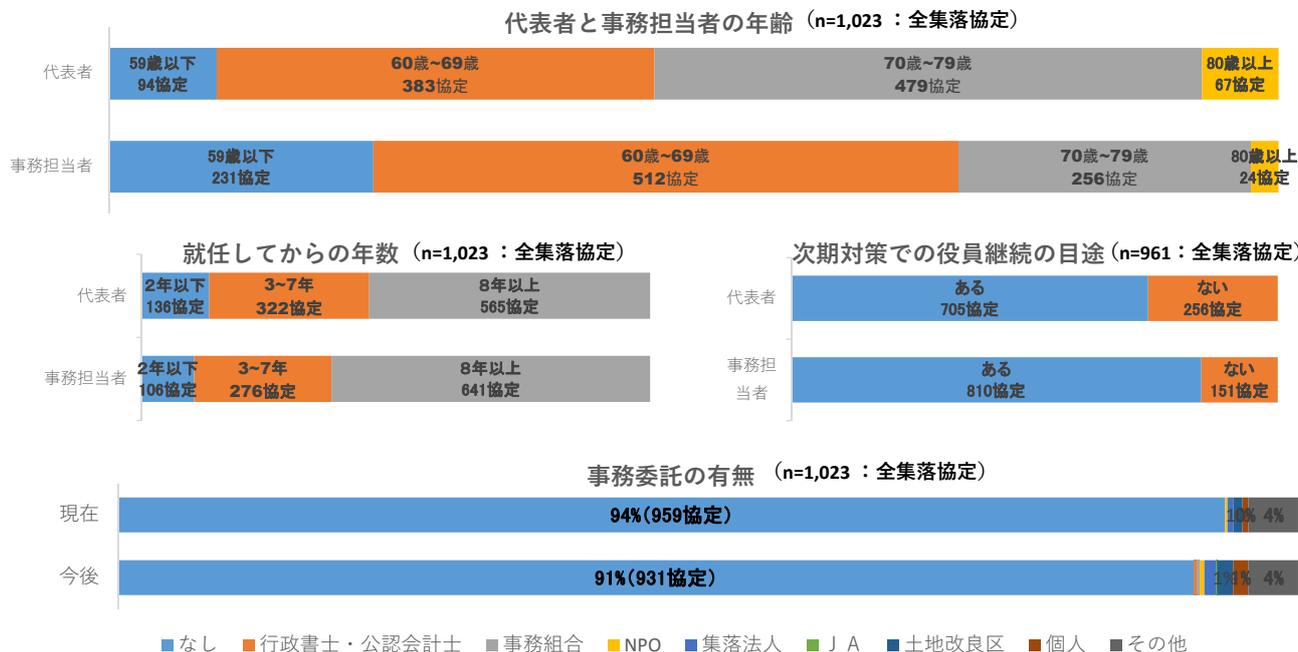


協定廃止の理由（個別協定） ※複数回答（n=3：廃止意向の個別協定）



2 協定の役員（集落協定）

- ▶ 集落代表者は60代、70代の割合が高い。事務担当者も同様の傾向だが代表者に比べ59歳以下の割合が高い。
- ▶ 協定の代表者・事務担当者ともに就任してからの年数が「8年以上」としている協定が半数以上を占め、また、961協定のうちの多くの協定が次期対策においても役員継続の目的が「ある」としている。
- ▶ 事務委託は、現在「なし」と回答した集落協定が大部分（94%、959協定）であるものの、今後については、個人や土地改良区などに事務委託を行う意向の協定が増加している。
- ▶ 事務を担う後継者がいない協定では、今後、事務委託のニーズが高まっていくと考えられることから、事例紹介などにより事務委託を促進していく必要があると考えられる。



15

2 協定の役員（個別協定）

- ▶ 個別協定の交付対象者は、個人が23協定、法人、任意組織、その他が合わせて22協定であった。
- ▶ 交付対象者の半数以上が69歳以下と比較的若く、後継者が「いない」とする協定が多い。

交付対象者（n=45：全個別協定）



年齢（n=45：全個別協定）



後継者の有無（n=45：全個別協定）



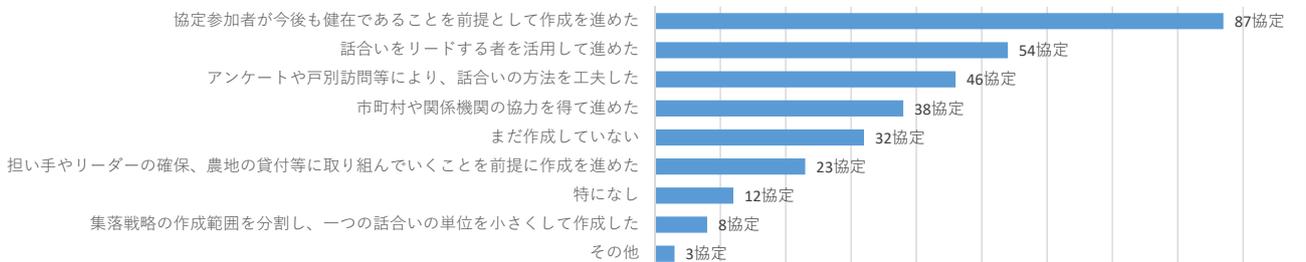
V-1 集落協定等へのアンケート

2 集落戦略（アンケート：203集落協定）

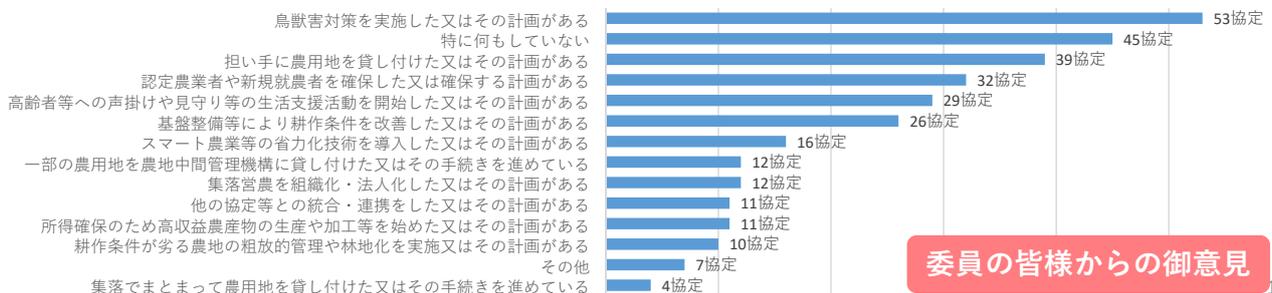
▶集落戦略の作成に当たっての工夫としては、「協定参加者が今後も健在であることを前提として作成を進めた」協定が多く、高齢化の進行により、6～10年後の集落協定活動の見通しが立ちにくくなってきているものと考えられる。また、「話し合いをリードする者を活用して進めた」とする集落も多いことから、話し合いをリードする者がいることで話し合いが進めやすいものと考えられる。

▶集落戦略の作成の効果としては、「鳥獣害対策」や「担い手への農地の貸し付け」、「認定農業者や新規就農者の確保」などを中心に、多くの協定で効果があったとしている。一方、「特に何もしていない」と回答した集落協定では、集落戦略を作成していない協定が多いことから、集落戦略の作成に向けた支援の継続が必要であると考えられる。

集落戦略の作成にあたっての工夫 ※複数回答（n=203：全対象集落協定）



集落戦略の作成の効果 ※複数回答（n=203：全対象集落協定）



委員の皆様からの御意見

4 第5期対策における本制度の効果（アンケート：203集落協定）

▶本制度に取り組まなかった場合、「協定対象農地が荒廃農地になっていた」と回答した協定が9割を占めている。また、本制度に取り組んでいない隣接集落では、「荒廃した農地や耕作されていない農地が目立ってきた」とする協定が多い。

①本制度に取り組まなかった場合に協定対象農地が荒廃農用地になっていた割合（n=203：全対象集落協定）



②隣接する集落の本制度の取組状況（n=203：全対象集落協定）



③本制度に取り組んでいない隣接集落の農用地の荒廃状況（n=25：②で「取り組んでいない」と回答した集落協定）



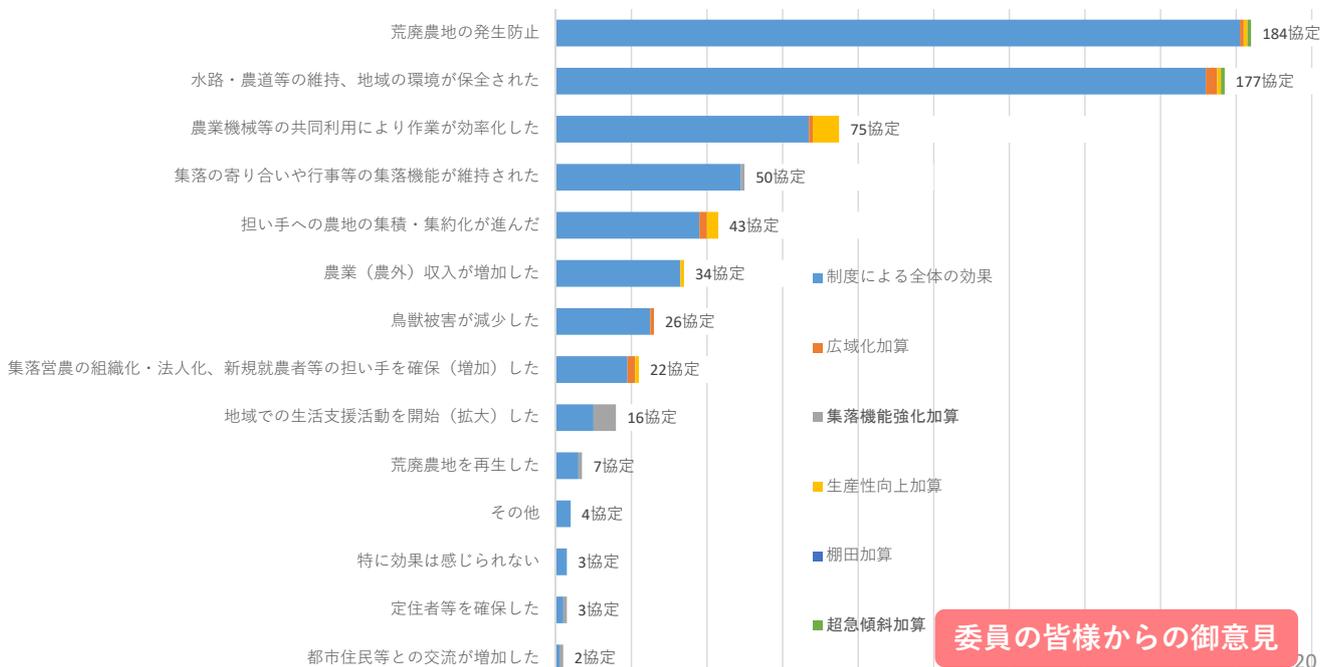
委員の皆様からの御意見

19

4 第5期対策における本制度の効果（アンケート：203集落協定）

▶本制度や加算に取り組んだことによる効果としては、「荒廃農地の発生防止」や「水路・農道等の維持等」が多く、荒廃農地の発生防止や水路・農道等の維持に一定の効果があったものと考えられる。
▶生産性向上加算では、「農業機械等の共同利用により作業が効率化した」とする協定が多く、また、集落機能強化加算では、「地域での生活支援活動を開始（拡大）した」とする協定が多い。

本制度や加算に取り組んだことによる効果 ※複数回答（n=203：全対象集落協定）



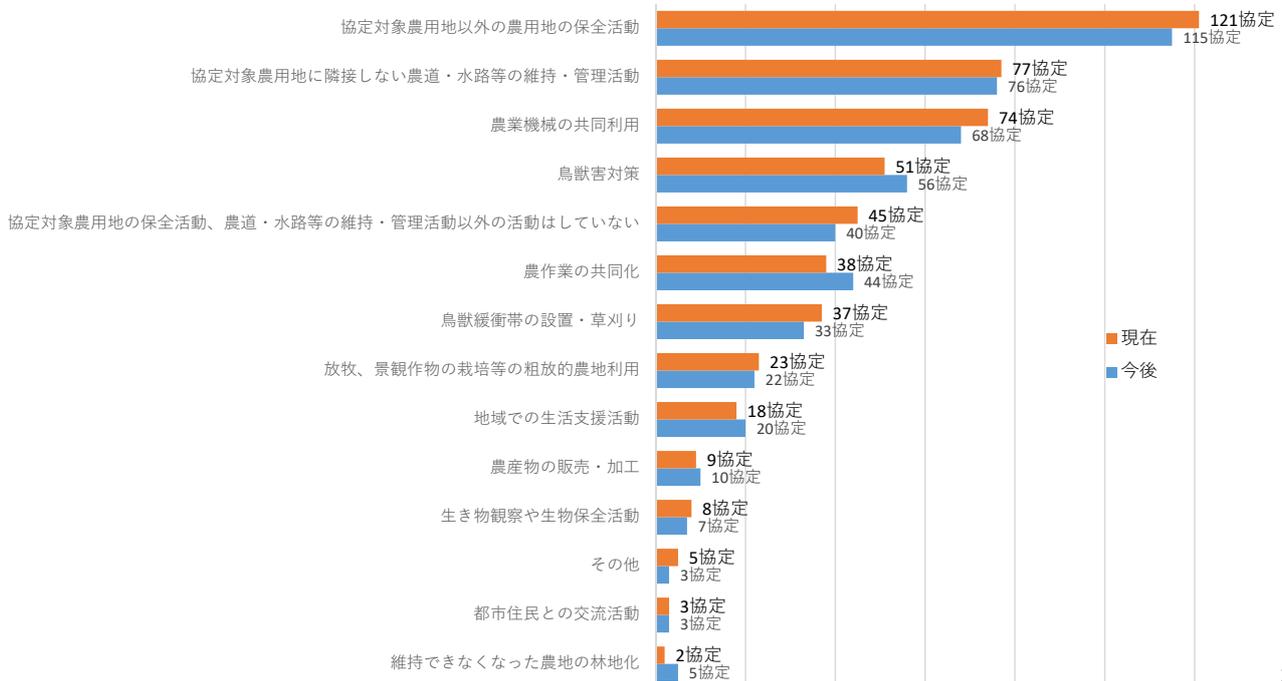
委員の皆様からの御意見

20

5 集落協定が実施している各種の活動（アンケート：203集落協定）

▶集落協定が実施している活動としては、「協定対象農用地以外の農用地の保全活動」や「隣接しない農道・水路等の維持管理」が多く、今後の活動としては、「鳥獣害対策」や「農作業の共同化」、「生活支援活動」などを挙げる協定が増えている。

集落協定が実施している活動 ※複数回答（n=203：全対象集落協定）



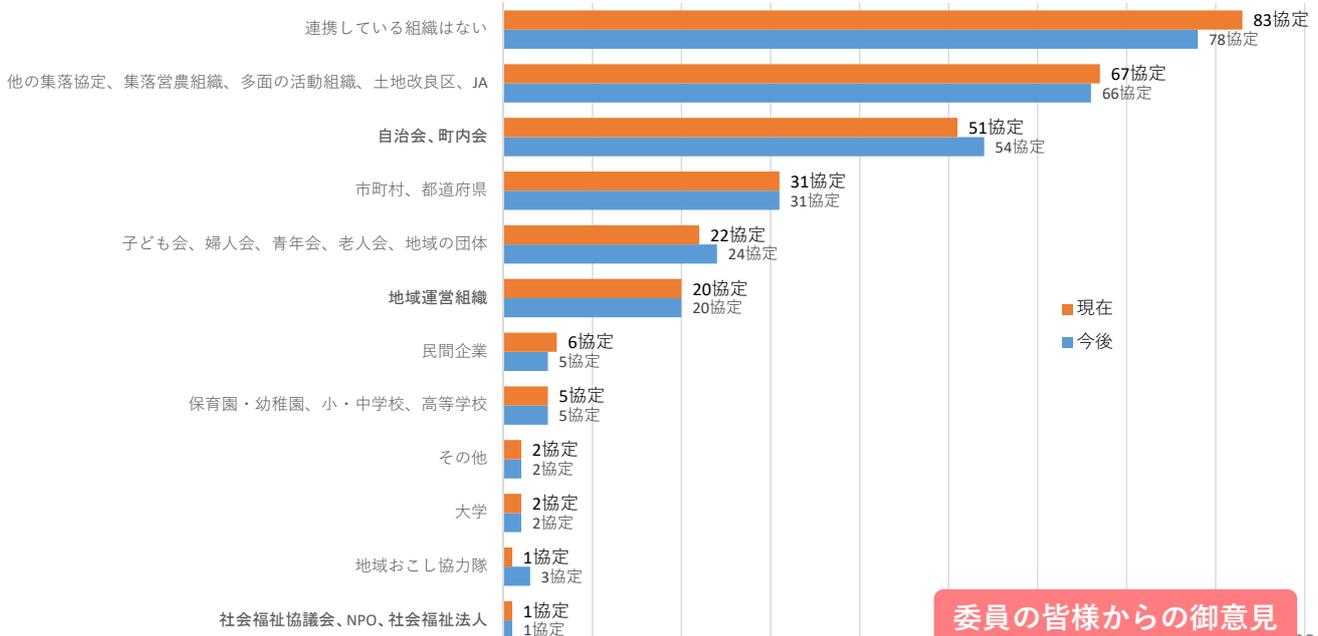
21

5 集落協定が実施している各種の活動（アンケート：203集落協定）

▶活動に当たっての連携組織については、「他の集落協定、集落営農組織、多面的機能支払交付金の活動組織」が多いほか、「自治会、町内会」や「子供会や地域の団体」など、農業者以外の組織を挙げた協定も多く、多様な主体と連携し活動している。

▶現在「連携している組織はない」とする協定が4割程度あるものの、今後の連携組織としては、「自治会、町内会」等との連携挙げる協定が増えていることから、引き続き、他の取組事例の紹介などにより、多様な主体との連携を促進していく必要があると考えられる。

活動に当たっての連携組織 ※複数回答（n=203：全対象集落協定）



委員の皆様からの御意見

22

V-2 個別協定へのアンケート調査結果の評価

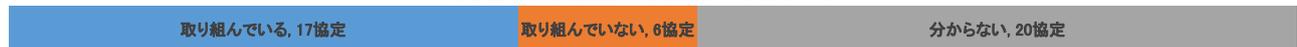
1 第5期対策における本制度の効果（アンケート：43個別協定）

▶本制度に取り組みなかった場合、「協定対象農用地が荒廃農地になっていた」とした協定が約7割を占めている。また、本制度に取り組んでいない隣接集落については、「荒廃した農地・耕作されていない農用地が目立ってきた」とする協定が多い。
 ▶本制度に取り組んだことによる効果としては、ほとんどの個別協定が「荒廃農地の発生防止」や「水路・農道等の維持」としており、個別協定においても、荒廃農地の発生防止や水路・農道等の維持に一定の効果があったものと考えられる。

①本制度に取り組みなかった場合に協定対象農用地が荒廃農地になっていた割合（n=43：全対象個別協定）



②隣接する集落の本制度の取組状況（n=43：全対象個別協定）



③本制度に取り組んでいない隣接集落の農用地の荒廃状況（n=6：②で「取り組んでいない」と回答した個別協定）



■荒廃した農地が目立ってきた ■耕作されていない農用地が目立ってきた ■以前と変わらない ■荒廃や耕作されていない農用地が減った ■その他

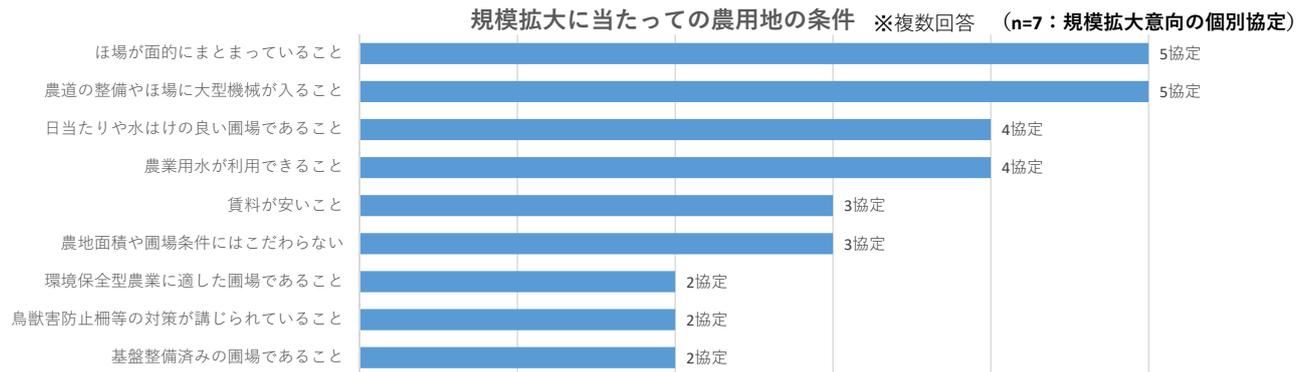
本制度に取り組んだことによる効果 ※複数回答（n=43：全対象個別協定）



委員の皆様からの御意見

2 今後の経営意向（アンケート：43個別協定）

▶今後の経営規模については、「現状維持」が最も多いものの、「規模拡大」の意向も見られた。
 ▶規模拡大に当たっての農用地の条件としては、「農道の整備や大型機械が入ること」、「圃場が面的にまとまっていること」、「日当たりや水はけの良い圃場であること」など、作業条件の良好さを挙げる協定が多い。



委員の皆様からの御意見

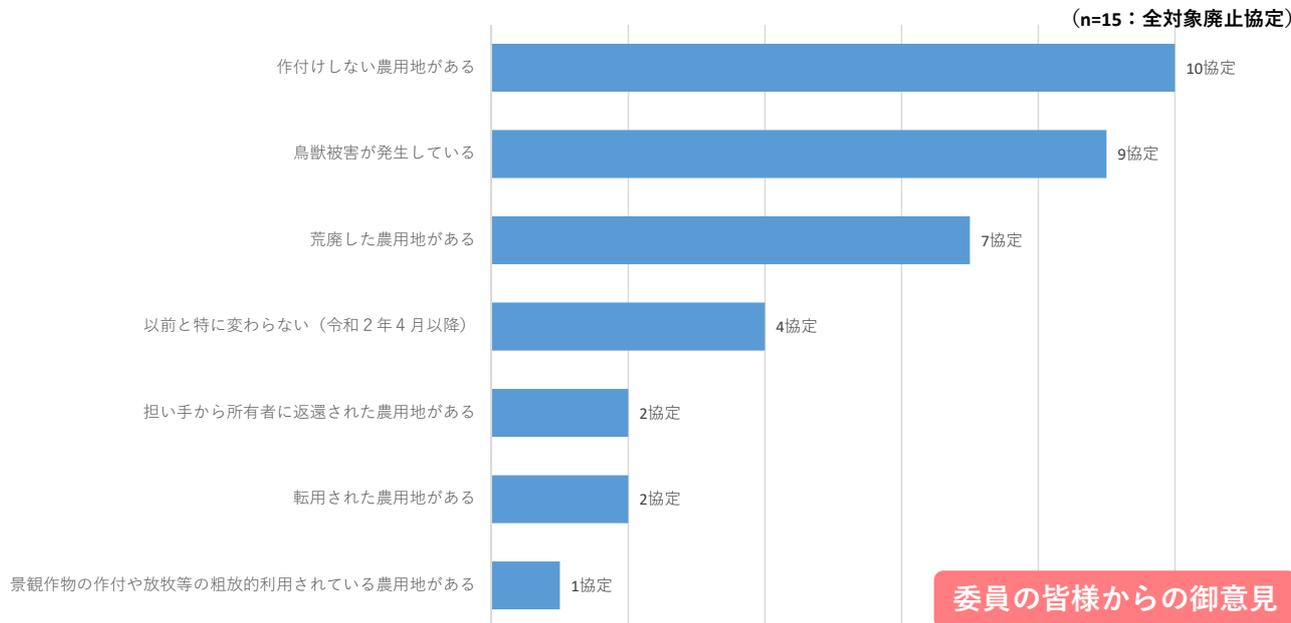
25

V - 3 廃止協定へのアンケート調査結果の評価

1 第4期末まで協定対象農用地として維持・管理してきた農用地の現在の状況（アンケート 廃止協定：15協定）

▶廃止協定が協定対象農用地として維持・管理してきた農用地の現在の状況については、「以前と特に変わらない」とする協定がある一方、「作付けしない農用地がある」や「鳥獣被害が発生している」、「荒廃した農用地がある」とする協定が多く、協定の廃止により農用地の維持・管理が難しくなっているものと考えられる。

第4期末まで協定対象農用地として維持・管理してきた農用地の現在の状況 ※複数回答

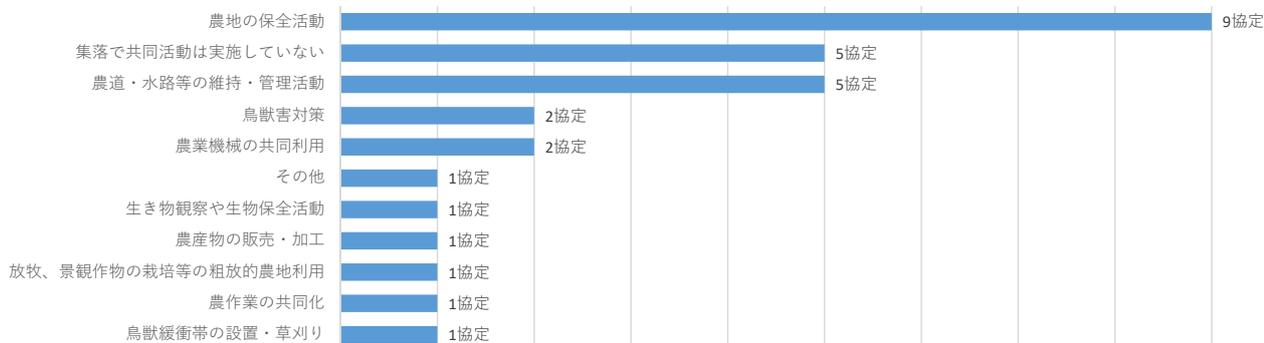


27

2 集落の共同活動（アンケート 廃止協定：15協定）

▶協定廃止後においても、「農地の保全活動」や「農道・水路等の維持・管理活動」等の活動を中心に現在も共同活動を継続している廃止協定が半数以上あるが、共同活動を継続している廃止協定のうちの約7割で「参加者が減った」としている。

現在の集落での共同活動 ※複数回答 (n=15：全対象廃止協定)



現在の共同活動の参加者の数 (n=10：共同活動を実施している廃止協定)



■集落協定の活動していた当時より減った

■集落協定の活動していた当時より増えた

■集落協定の活動していた当時と変わらない

委員の皆様からの御意見

28

3 5年後（令和10年度）の集落の状況（アンケート 廃止協定：15協定）

- ▶ 5年後（令和10年度）は、約9割の廃止協定で「話し合い」や「行事」のまとめ役、地域の農業の「担い手」が「いない」としている。
- ▶ 5年後の農用地の荒廃状況については、多くの協定で「5割以上が荒廃」、「1～3割が荒廃」としており、協定を廃止した集落における荒廃農地の増加が懸念される。

「話し合い」や「行事」のまとめ役（リーダー）となる者の5年後の有無（n=15：全対象廃止協定）



地域の農業の「担い手」の5年後の有無（n=15：全対象廃止協定）



集落の農用地の5年後の荒廃状況（n=15：全対象廃止協定）



委員の皆様からの御意見

29

5 近隣の集落協定から誘いがあった場合の対応（アンケート 廃止協定：15協定）

- ▶ 近隣の集落協定から誘いがあった場合の対応について、「参加する農家もいると思われる」としている協定より、「活動に参加する農家はない」とした協定が多く、協定を廃止した集落においては、協定参加への意欲が低下しているものと考えられる。

近隣の集落協定から誘いがあった場合の対応（n=15：全対象廃止協定）



委員の皆様からの御意見

30

V-4 未実施集落へのアンケート調査結果の評価

1 現在の集落の状況（アンケート 未実施集落：7集落）

- ▶ 「話し合い」や「行事」のまとめ役については「いる」集落が多い。
- ▶ 地域の農業の「担い手」については「いない」とした集落が多いが、「農地の保全活動」や「農道・水路等の維持管理活動」などの共同活動は行われている集落が多い。

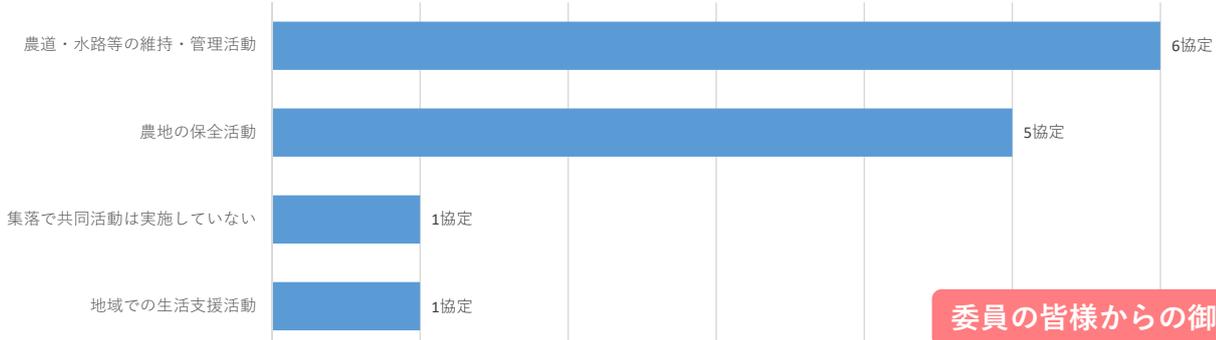
「話し合い」や「行事」のリーダーとなる者 (n=7: 全対象未実施集落)



地域の農業の「担い手」 (n=7: 全対象未実施集落)



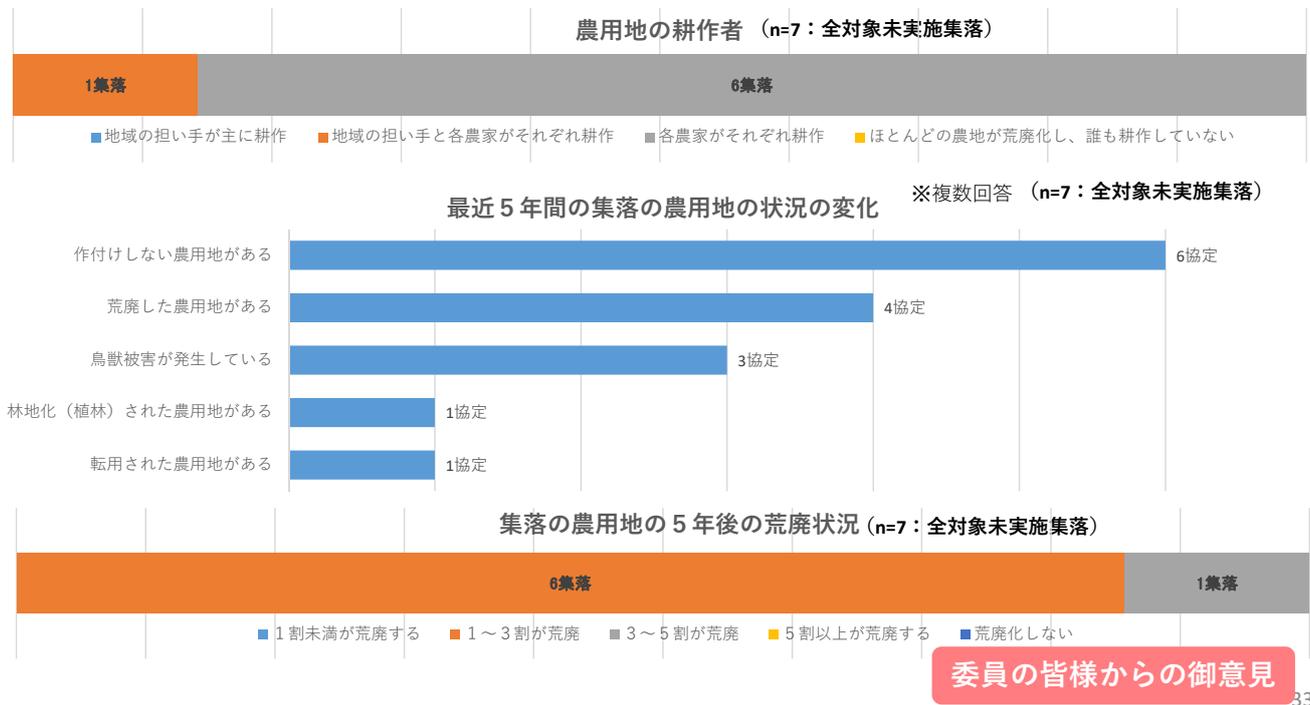
現在の集落での共同活動 ※複数回答 (n=7: 全対象未実施集落)



委員の皆様からの御意見

2 農用地の状況（アンケート 未実施集落：7集落）

- ▶現在は、農用地を「各農家がそれぞれ耕作」している集落がほとんどであるが、最近5年間の集落の農用地の状況については、「作付けしない農用地がある」や「荒廃農地がある」と回答した集落が多く、高齢化等により農家個々での農用地の維持管理が難しくなっているものと考えられる。
- ▶また、5年後は「1～3割が荒廃する」としている集落が多く、荒廃農地の増加が懸念される。

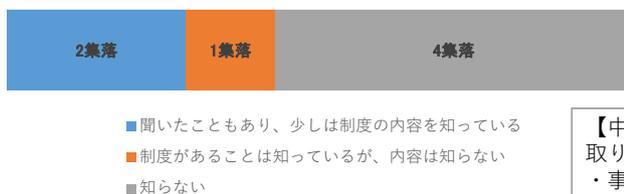


33

2 農用地の状況（アンケート 未実施集落：7集落）

- ▶未実施集落では、中山間地域等直接支払制度（以下、「制度」という。）を「知らない」とした集落が多く、集落で本制度の話が出たことが「ない」や制度に取り組む意向が「ない」とした集落が多い。
- ▶制度に取り組まなかった理由としては、「手続きの負担」や「中心となるリーダーがいない」ことなどが挙げられており、引き続き、制度の周知や理解促進に努めるとともに、市町村と連携し、近隣の集落協定への参加などを働きかけていく必要があると考えられる。

中山間地域等直接支払制度を知っているか
(n=7：全対象未実施集落)



集落で中山間地域等直接支払制度の話が出たことがあるか (n=7：全対象未実施集落)



- 【中山間地域等直接支払制度が集落の話合いで出たことがあるものの、取り組まなかった理由】
- ・事務手続きが負担となるため
 - ・取り組むに当たって、中心となるリーダーがいなかったため
 - ・農家が高齢化しており、5年間続ける自信がなかったため
 - ・近隣の集落も取り組んでいなかったため

中山間地域等直接支払制度に取り組む意向 (n=7：全対象未実施集落)



委員の皆様からの御意見

34

V-5 市町村へのアンケート調査結果の評価

1 第5期対策の中山間等直接支払制度の効果（アンケート 市町村：30）

- ▶本制度の荒廃農地の発生・防止への貢献については、全ての市町村が「かなり貢献した」、「一定程度貢献した」としている。
- ▶本制度の効果としては、全ての市町村が「荒廃農地の発生防止」、「水路・農道等の維持、地域の環境が保全された」としており、これらへの高い効果が認められているものと考えられる。このほか、「農業機械等の共同利用による作業の効率化」や「鳥獣被害の減少」についても効果があったとする市町村が多い。
- ▶本制度の必要性については、全ての市町村が「現行制度を維持し、継続する必要がある」、「制度の見直しを行い、継続する必要がある」としており、今後も本制度の必要性は高いものと考えられる。

荒廃農地の発生・防止への貢献の程度（n=30：交付金活用市町村）



本制度の効果 ※複数回答（n=30：交付金活用市町村）



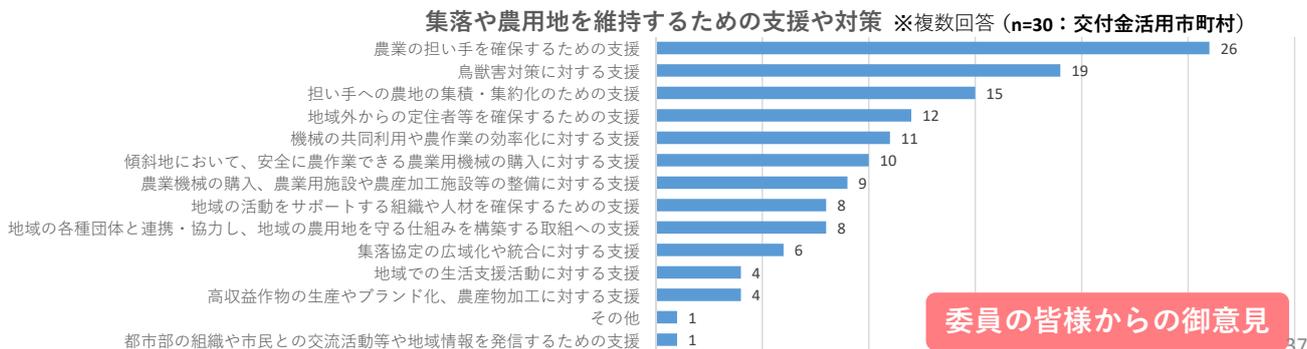
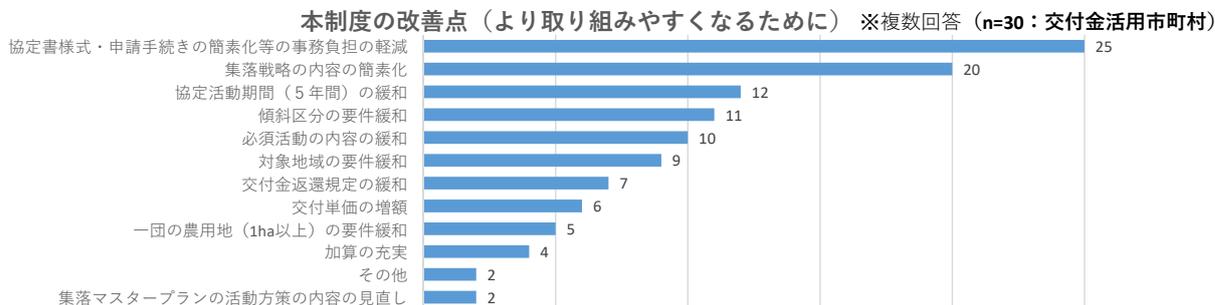
本制度の必要性（n=30：交付金活用市町村）



委員の皆様からの御意見

2 本制度の改善点等（アンケート 市町村：30）

- ▶本制度の改善点としては、「協定書様式・申請手続き簡素化等の事務負担の軽減」や「集落戦略の内容の簡素化」を挙げる市町村が多く、協定や市町村のより一層の事務負担軽減が強く求められているものと考えられる。
- ▶集落や農用地を維持するための支援や対策としては、「担い手確保の支援」を挙げる市町村が最も多く、引き続き、農業者の高齢化や人材不足への対策が強く求められている。また、「鳥獣被害対策に対する支援」や「農地の集積・集約化のための支援」、「地域外からの定住者等を確保するための支援」を挙げる市町村も多く、中山間地域の農村が抱える課題が多様化しているものと考えられる。



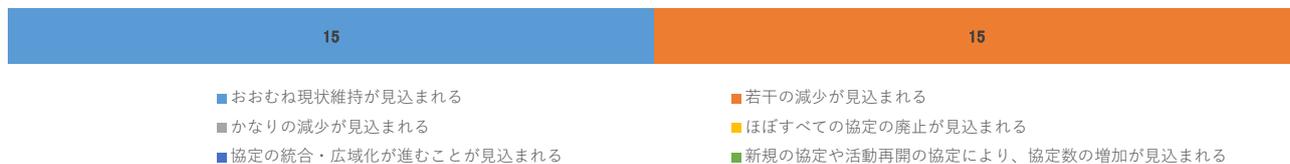
委員の皆様からの御意見

37

3 今後の農地利用や集落機能等（アンケート 市町村：30）

- ▶次期対策における協定数については、全ての市町村で「概ね現状維持が見込まれる」又は「若干の減少が見込まれる」としており、次期対策において協定数の大幅な増加はないものと考えられる。
- ▶集落協定の統合・広域化の推進方針については、「小規模集落等に対し統合を推進する」とする市町村もあるが、多くの市町村では「相談があれば対応するが、特段の推進は考えてない」としている。

次期対策における協定数（n=30：交付金活用市町村）



- おむね現状維持が見込まれる
- 若干の減少が見込まれる
- かなりの減少が見込まれる
- ほぼすべての協定の廃止が見込まれる
- 協定の統合・広域化が進むことが見込まれる
- 新規の協定や活動再開の協定により、協定数の増加が見込まれる

集落協定の統合・広域化の推進方針 ※複数回答（n=30：交付金活用市町村）



委員の皆様からの御意見

38

3 5年後の農用地の利用、集落機能等（アンケート 市町村：30）

▶ 5年後の農用地の荒廃状況については、多くの市町村が「荒廃化が進む」と予想していることから、本制度も含め、荒廃農地の発生防止に向けた取組を継続していく必要があると考えられる。
 ▶ 集落の寄り合いの回数や各種行事の回数については、全ての市町村が「今と変わらない」か「減少する」としており、集落での話し合いの減少に伴う活力の低下が懸念される。

5年後の農用地の荒廃状況（n=30：交付金活用市町村）



集落の寄り合いの回数（n=30：交付金活用市町村）



集落の各種行事の回数（n=30：交付金活用市町村）



委員の皆様からの御意見

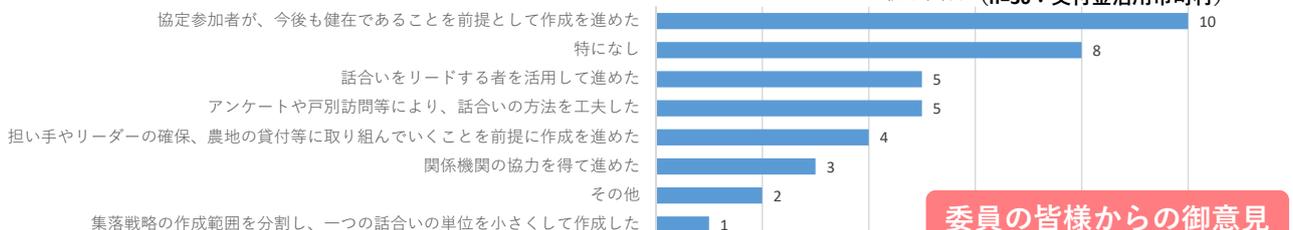
4 集落戦略（アンケート 市町村：30）

▶ 集落戦略の作成にあたっての苦労については、「高齢化が進み、10年後の農用地の将来像を考えること自体が難しかった」、「地域の農業を担う担い手の目途が立たない」などとしており、多くの市町村が、集落協定の参加者や担い手についての10年後の見通しに苦労したものと考えられた。また、「話し合う場を設けることが困難であった」と回答した市町村も多く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものと考えられた。
 ▶ 集落戦略作成の推進にあたっての工夫として、「協定参加者が、今後も健在であることを前提として作成を進めた」市町村が多い。また、「話し合いをリードする者を活用して進めた」とする市町村も多いことから、話し合いをリードする専門家派遣を行うなど、引き続き集落戦略の作成に向けた支援を行っていく必要があると考えられる。

集落戦略作成の推進に当たっての苦労 ※複数回答(n=30：交付金活用市町村)



集落戦略作成の推進に当たっての工夫 ※複数回答（n=30：交付金活用市町村）



委員の皆様からの御意見

5 農村RMOの推進の意向（アンケート 市町村：30）

▶農村RMOの推進について、「今後も推進する予定」又は「今後は推進する予定」とした市町村は8市町村のみであり、多くの市町村は「今後も特に推進しない予定」としていることから、先進事例の紹介や研修会の開催により、引き続き、農村RMOについての理解促進や推進に向けた機運醸成を図っていく必要があると考えられる。

農村RMOの推進の意向（n=30：交付金活用市町村）



委員の皆様からの御意見

41

参考）農村型地域運営組織（農村RMO）形成支援事業の概要

農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)のうち

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和4年度予算額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。
 【事業期間：上限3年間、交付率：定額】

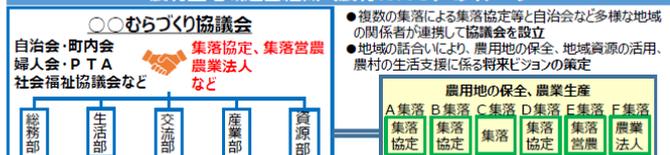
2. 農村RMO伴走支援体制の構築

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動を併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村RMOモデル形成支援

【支援対象】
 ・調査・分析
 ・計画作成
 ・実証事業 等

【事業対象分野】



農村RMO伴走支援体制の構築



<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）